

## 平成 28 年度第 2 回 県西地区福祉有償運送市町共同運営協議会会議議事録

1 日 時 平成 28 年 9 月 26 日（月）午前 10 時から午前 10 時 30 分まで

2 場 所 南足柄市役所 4 階 401・402 会議室

3 出席者 25 名（うち委任状 3 名）

### 4 議 題

(1) 自家用有償旅客運送の更新登録申請案の協議について

- ・特定非営利活動法人 移送ボランティア 車窓の会
- ・特定非営利活動法人 車友の会

(2) 福祉有償運送制度に関する研修会の開催について

(3) その他

### 5 経過及び結果

(1) 自家用有償旅客運送の更新登録申請案の協議について

ア 特定非営利活動法人 移送ボランティア 車窓の会

（説明者：小田原市高齢介護課及び特定非営利活動法人 移送ボランティア 車窓の会）

〔経過〕（質問） 運送の区域は小田原市のみであるが、旅客の名簿の中には中井町、南足柄市の方が記載されている。この記載でよろしいのか。

（回答） 運送の発着のうちいずれかが小田原市であれば、記載上問題ないと運輸局より確認を得ている。

（質問） 旅客の名簿の中で、「ニ その他に該当する方」の備考欄に「高齢者」と記載があるが、大前提として介護が必要な方でなければならない。そこは確認してあるのか。

（回答） 小田原市事務局にて、名簿記載者については、介護が必要な方であることを確認している。後日旅客の名簿を修正して、委員へ再配布を行う（別添参照）。

〔結果〕 「協議が調った」ことを承認

イ 特定非営利活動法人 車友の会

（説明者：南足柄市高齢介護課及び特定非営利活動法人 車友の会）

〔経過〕（質問） 乗降介助料の備考欄内の「診察補助」と付添介助料の違いについて

（回答） 乗降介助料は病院等の窓口まで付き添うものであり、全利用者に対して必ず加算されるものである。付添介助料は、本人の希望により、診察中の付添等を依頼された場合について加算される。

（質問） 複数乗車の有無の欄が「無」となっているが、家族や付き添い

の方も同乗できないのか。

(回答) 複数乗車が「無」となっているも、基本的に家族の方や付き添いの方の同乗は可能である。

[結果] 「協議が調った」ことを承認

(2) 福祉有償運送制度に関する研修会の開催について

(説明者：神奈川県)

[経過] (質問) 福祉有償運送制度に関する研修会の周知について

(回答) 各市町に対し、関係機関への研修会の案内の配布やメールの転送等を依頼してある。

(3) その他

[経過] 第3回福祉有償運送市町共同運営協議会は平成29年1月20日(金)午後1時30分より開催予定。

6 保留事項 なし

7 特記事項 なし

平成28年9月30日

記録作成者 県西地区福祉有償運送市町共同運営協議会  
事務局担当市町 南足柄市高齢介護課